



Japan Red



「吹屋の和紅茶」
百姓のわざ伝承グループ



TAKASEBUNE BEERクラフトビール「弁柄」「銅」
備中松山社中合同会社



純米酒「あかいまち」
白菊酒造株式会社



令和5年度認定商品

令和6年度日本遺産推奨「JAPAN RED 備中吹屋」 ブランドの認定商品・サービスを募集します！

認定審査基準

- 高梁市内の事業者によって生産・製造された商品。市外事業者の場合は、高梁市内の原材料を使用して生産・製造された商品のみ対象とします。
- 高梁市内で提供されるサービス。
(体験型ワークショップ、飲食メニュー等)

令和2年6月に文化庁より『『ジャパンレッド』発祥の地ー弁柄と銅の町・備中吹屋ー』が日本遺産として認定を受け、高梁市日本遺産推進協議会を中心に観光促進や地域活性化を目的に取り組んできました。この取り組みをさらに充実させるために、市内事業者により開発されたご当地商品・サービスを「JAPAN RED 備中吹屋」ブランド商品・サービスとして認定し、地域の魅力を発信していきます。

詳しくはウェブサイトへ

Q 備中吹屋ブランド



申請先・問い合わせ先

高梁市日本遺産推進協議会(高梁市観光課日本遺産・歴まち推進係 内)
〒716-0039 岡山県高梁市旭町1335番地7
〈TEL〉0866-21-0257(直通) 〈MAIL〉rekishimachi@city.takahashi.lg.jp

令和6年度高梁市日本遺産ブランド認定制度

申請方法

- ①申請期間…… 令和6年8月15日(木)～令和6年11月29日(金)
- ②審査…… 申請書の内容について書類審査を行った上、12月に審査会を実施します。
審査会では、申請商品の提出をお願いいたします。サービスの場合は、体験内容やメニューの説明資料等をご用意ください。

※「JAPAN RED 備中吹屋」ブランド認定申請書は、高梁市ホームページからダウンロードしてください。

令和6年度スケジュール

- 8月～11月…… 認定商品・サービスの募集、書類審査
12月…………… 審査会の開催
3月上旬………… 二次審査を実施
3月下旬………… 令和6年度「JAPAN RED 備中吹屋」ブランド決定

審査項目

必須項目	①日本遺産ストーリーとの結び付け ●日本遺産「『ジャパンレッド』発祥の地一弁柄と銅の町・備中吹屋」との関連性(ストーリーに由来するもの、またはイメージカラーの赤を用いたもの等) ②独自性・創造性 ●商品・サービスに、創意工夫がみられるか。 ③信頼性 ●品質管理・衛生管理・クレーム処理等の体制が整っているか。 ●申請品目に対する関連法令を順守していること。 ●商品販売にかかる生産、供給体制が確保されていること。
推奨項目	①吹屋地域の素材活用 ●吹屋地域に由来する素材(吹屋産の食材、製品、ベンガラ)を使用しているか。 ②発信力 ●日本遺産「『ジャパンレッド』発祥の地一弁柄と銅の町・備中吹屋」のストーリーや吹屋地域の魅力等を積極的、効果的に発信する工夫や取組がみられるか。

認定商品・サービス及び事業者への要件

- ①認定商品・サービスには、「JAPAN RED 備中吹屋」ブランド認定ロゴマークを貼付して、販売を行っていただきます。
- ②認定商品・サービスを販売する事業所等には、店舗用卓上ミニフラグやポスターを提示する等、当日本遺産の普及にご協力ください。

補助制度について

商品、サービス開発で生じたパッケージデザイン費、機材購入費、技能取得にかかった費用等に対する補助制度があります。詳しくはウェブサイトに掲載している要綱をご参照ください。

- 補助対象…… 審査会にて認定もしくは条件付き認定となった商品・サービス
- 補助率…… 限度額10万円(補助率2/3)

詳細・申請書は
こちら



その他

- ブランド認定にかかる商品コンセプトやデザイン案の提案等のサポートを受けられます。
- 認定された商品・サービスは、協議会が主催または参加するイベント等でPR、販売いたします。また協議会HPや各種メディアでの情報発信や、お土産販売店への紹介を行います。
- 認定された事業者には、以下のものを配布いたします。
 - ①「JAPAN RED 備中吹屋」ブランド認定証
 - ②「JAPAN RED 備中吹屋」ロゴマークデータ
 - ③店舗用卓上ミニフラグ